

砂川市訓令第5号

令和5年1月20日

砂川市障害者福祉計画策定ワーキンググループ設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 善 岡 雅 文

(別 紙)

砂川市障害者福祉計画策定ワーキンググループ設置要綱の一部を改正する訓令

砂川市障害者福祉計画策定ワーキンググループ設置要綱（平成24年訓令第37号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

砂川市障がい者計画策定ワーキンググループ設置要綱

第1条中「砂川市障害者福祉計画を」を「砂川市障がい者計画を」に、「砂川市障害者福祉計画策定推進委員会」を「砂川市障がい者計画策定推進委員会」に、「砂川市障害者福祉計画策定ワーキンググループ」を「砂川市障がい者計画策定ワーキンググループ」に改める。

第2条中「砂川市障害者福祉計画」を「砂川市障がい者計画」に改める。

別表（第3条関係）を次のように改める。

附 則

この訓令は、令和5年1月20日から施行する。

別表（第3条関係）

砂川市障がい者計画策定ワーキンググループ委員

所 属	計画との関連性
ふれあいセンター主幹 ふれあいセンター保健予防係長 ふれあいセンター健康増進係長 介護福祉課課長補佐 介護福祉課介護保険係長 介護福祉課介護認定係長 介護福祉課高齢者支援係長 市立病院医事課医事係長 市立病院地域医療連携課地域医療連携係長 市立病院認知症疾患医療センター地域生活支援係長 市民生活課保険係長 社会福祉課子ども保育係長 社会福祉課子育て支援係長 社会福祉課保護係長 子ども通園センター主幹	障害に理解のある保健・医療体制の充実 救急医療体制の充実 精神保健福祉の充実 早期療育の充実 療育環境の充実 身近な相談と支援体制のしくみづくり 地域医療連携の強化 地域福祉活動の充実 その他
市民生活課戸籍年金係長 市民生活課生活交通係長 市長公室課広報広聴係長 市長公室課防災対策係長 市長公室課協働推進係長 土木課管理係長 土木課土木係長 土木課維持係長 土木課都市計画係長 建築住宅課住宅係長 建築住宅課住生活支援係長 建築住宅課建築係長 建築住宅課建築指導係長 消防本部救急通信課救急係長 消防本部救急通信課通信係長	居宅支援生活の充実 住宅の確保 ユニバーサルデザインの推進 移動・交通のバリアフリーの充実 消費者対策の充実 権利擁護の推進 生活道路網の充実 除雪等対策の充実 防災・防犯対策の充実 地域コミュニティの促進 協働による地域支えあいの推進 その他
商工労働観光課企業労政係長 学務課総務係長 学務課学校教育係長 農政課課長補佐 農政課農政係長 社会教育課社会教育係長 社会教育課社会教育主事 スポーツ振興課振興係長 学校再編課課長補佐 学校再編課学校再編係長 公民館管理係長 図書館主幹	就労支援の充実 労働環境の充実 活動の場の充実 余暇活動の充実 教育体制の充実 文化活動の充実 スポーツの促進 特別支援教育の推進 その他
総務課庶務係長 総務課職員係長 選挙管理委員会事務局選挙係長 政策調整課企画調整係長 DX推進課情報推進係長 開発推進課開発推進係長 議会事務局議事係長	アクセシビリティの向上 障害者雇用の推進 投票参加の促進 その他
【事務局】 社会福祉課長 社会福祉課社会福祉係長	障がい者計画の推進・進捗管理 その他